

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第4条の規定に基づき公告する。

令和6年10月10日

公立大学法人 島根県立大学  
理事長 山下 一也

## 1 入札に付する事項

### (1) 件名及び数量

2024年度島根県立大学出雲キャンパス通信基盤システム更新及び保守業務

### (2) 入札案件の仕様等

入札説明書による

### (3) 納入期限

令和7年2月28日(金)

### (4) 納入場所

島根県出雲市西林木町151 島根県立大学出雲キャンパス

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者については、次の(1)から(6)全てに該当しなければならない。

(1) 公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第3条第1項の規定に該当しないものであること。

(2) 公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第3条第2項の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後2年を経過しないものでないこと。

(そのものを代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用するものを含む)

(3) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札において指名停止の措置を受け、その措置の期間が満了していないものでないこと。

(4) 「令和4年から6年までの物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格者名簿」の営業種目の大分類「文具・事務用機器類」中分類「情報処理機器」、大分類「機械器

具類」中分類「電気通信機器」に登録された者であること。

(参考)

[http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/info/buppin\\_shinsei/bupin\\_nyusatu\\_sanka\\_meibo.html](http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/info/buppin_shinsei/bupin_nyusatu_sanka_meibo.html)

- (5) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを受けている者であること。
- (6) 指定期日までに別に定める入札参加資格審査申請書等提出書類一式を提出し、入札参加資格の審査を受けた者。

### 3 入札手続等

- (1) 担当部局（問い合わせ先）

〒693-8550 島根県出雲市西林木町 151

公立大学法人島根県立大学 出雲キャンパス管理課

電話：0853-20-0264 FAX：0853-20-0201

メールアドレス：i-sysacc@u-shimane.ac.jp

- (2) 入札説明書の配布期間及び場所

配布期間：公告日～令和6年10月18日（金）

配布時間：午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日は除く。

配布場所：上記3（1）による。

注意事項：本入札に必要な入札説明書を閲覧及び受領するためには、別紙「守秘義務の遵守に関する誓約書」を提出すること。

配布書類一式のメールによる交付を希望する者は、事前に電話連絡した上で、（1）記載のメールアドレスに依頼をすること（交付期間必着）。その際、別紙「守秘義務の遵守に関する誓約書」に必要事項を記入の上、添付すること。

- (3) 入札説明会

実施しない。質疑がある場合には入札説明書に添付する質疑票により質疑のこと。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所

日 時：令和6年11月8日（金）10時00分から

場 所：島根県出雲市西林木町 151

島根県立大学出雲キャンパス 大会議室

その他：郵便及びFAXによる入札は認めない。

### 4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

徴収しない。ただし、落札者が契約を締結しない場合は当該落札者が積算した契約金額の100分の10に相当する金額を損害賠償金として支払わなければならない。

(3) 契約保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第26条の各号に該当する場合は免除する。

なお、契約保証金の免除に関する誓約書の提出があった場合は、同規則第26条(7)に該当するものとする。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札参加資格の確認に必要な書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本広告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき、その他公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第10条に該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 落札者の決定方法

公立大学法人島根県立大学財務及び会計に関する規則第32条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要する。

(9) 再度入札

第1回開札の結果、予定価格の範囲内での価格の入札がない場合は、再度入札を行う。再度入札は、開札会場において2回を限度として行う。ただし、再度入札によっても落札者がいない場合は、最低価格入札者と随意契約を行うものとする。

(10) 契約の停止等

提出する申請書等の書類の記載事項に事実と相違があることが判明したときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は、入札説明書による。

守秘義務の遵守に関する誓約書

令和 年 月 日

公立大学法人島根県立大学  
理事長 山下 一也 様

住所又は所在地

氏名又は商号

代表者氏名

印

担当者名

当社は、令和6年10月10日付けで公告のありました「2024年度島根県立大学出雲キャンパス通信基盤システム更新及び保守業務」（以下「本調達」という。）への参加に関して、公立大学法人島根県立大学（以下「大学」という。）より入手した情報の取扱いにつき、以下の各条項を遵守することを誓約します。

第1条（守秘義務）

- 本誓約書において情報とは、大学から開示又は提供される本調達に関する書面、電子媒体、口頭によるものを問わない一切の情報をいう。
- 前項に関わらず、次の各号のいずれかに該当する情報は含まれないものとする。
  - 大学から開示又は提供された時点で既に公知となっていた情報。
  - 大学から開示又は提供された後、当社の責に帰すべき事由によらず公知となった情報。
  - 大学から開示又は提供された時点で、既に当社が保有していた情報。
  - 正当な権限を有する第三者から開示又は提供された情報。
  - 大学が秘密保持義務を課すことなく当社又は第三者に開示又は提供した情報。
  - 法令又は行政機関の要請に基づいて開示又は提供された情報。
- 当社および当社の役員・従業員は、情報について厳に秘密を保持し、大学の書面による同意なくして第三者にこれを開示又は漏洩してはならないものとする。
- 当社および役員・従業員は、自己の保有する財産的情報と同一の注意をもって、情報を管理し取り扱うものとする。
- 当社は、大学の書面による同意を得て、必要な範囲で弁護士、会計士等（以下「被開示者」という。）に情報を開示することができるものとする。但し、当社及び大学は被開示者が法令に基づく秘密保持義務を負っていないときには、本誓約書におけるものと同等の秘密保持義務を負わせるものとする。
- 本条の他の規定に関わらず、当社は、法令、裁判所の決定・命令、行政庁の命令において求められる限度において情報を開示ことができ、開示したことに對して大学に対して何ら賠償責

任その他の法的責任を負わないものとする。

7 当社は、情報の漏洩の事実またはそのおそれを知ったときは、直ちに大学に報告し、損害が拡大しないよう努めるものとする。

## 第2条（秘密保持義務／目的外使用の禁止）

当社は、大学から開示を受けた秘密情報を、開示者の書面による事前の承諾なしに、本検討を行う上で開示の必要のある最小限の自己の役員、職員及び従業員以外の者に一切開示、提供又は漏洩してはならないものとする。

2 当社は、大学の書面による事前の承諾なしに秘密情報を本検討以外の目的に使用してはならないものとする。

## 第3条（有効期間）

本誓約書の義務は、本調達への応募後も有効に存続するものとする。

## 第4条（損害賠償）

万一、当社が第1条の守秘義務に違反して、大学または第三者に損害を被らせたときは、当社はその損害を賠償するものとする。

## 第5条（協議等）

1 本誓約書に定めなき事項及び本誓約書の各条項に関する疑義が生じた場合は、当社は、信義誠実の原則に基づいて大学と協議し、解決を図るものとする。

2 本誓約書に関連して生じた一切の紛争に関して、前項の協議不調の場合には松江地方裁判所のみをもって第一審の専属管轄裁判所とすることに合意する。

3 本誓約書は、日本法を準拠法として解釈されるものとすることに合意する。